第６章　災害時行動計画･情報共有

6. 災害時行動計画･情報共有

6.1 災害時行動計画

(1)災害時行動計画について

災害発生時には、苫小牧港に関係する各関係者が港湾機能の継続、早期復旧に向けて行動することが重要であることから、予め、発災後のフェーズによって、各関係者がどのような活動をするかについて検討する。

フェーズごとの行動計画の考え方については、表 6-1 に示すとおりとする。

表 6-1　行動計画概要

フェーズ	行　動　計　画	実施内容(抜粋)
フェーズⅠ 発動後 3 時間以内	初動体制の構築	･情報収集 ･関係者の情報集約及び共有 など
フェーズⅡ フェーズⅡ移行後 48 時間以内	緊急点検･復旧方針の決定	･港湾関連施設の点検 ･被害状況把握 ･代替手段活用の検討 ･復旧方針の検討、決定 ･関係者間の情報共有 など
フェーズⅢ	応急復旧･受入体制構築	･港湾関連施設の応急復旧 ･船舶入港の可否判断 ･船舶交通安全情報の提供 ･関係者間の情報共有 など
フェーズⅣ	輸送の開始	･貨物の受入れ開始 ･情報発信 など

(2)港湾機能別の災害時行動計画

発災した時点から各関係者がどのように行動するかについて、第 5 章で述べた優先復旧機能別に、図 6-1～図 6-6 に示す。

実際に災害が発生した際は、各関係者がこの行動計画を指針として活動し、港湾機能の継続、早期復旧に努める。

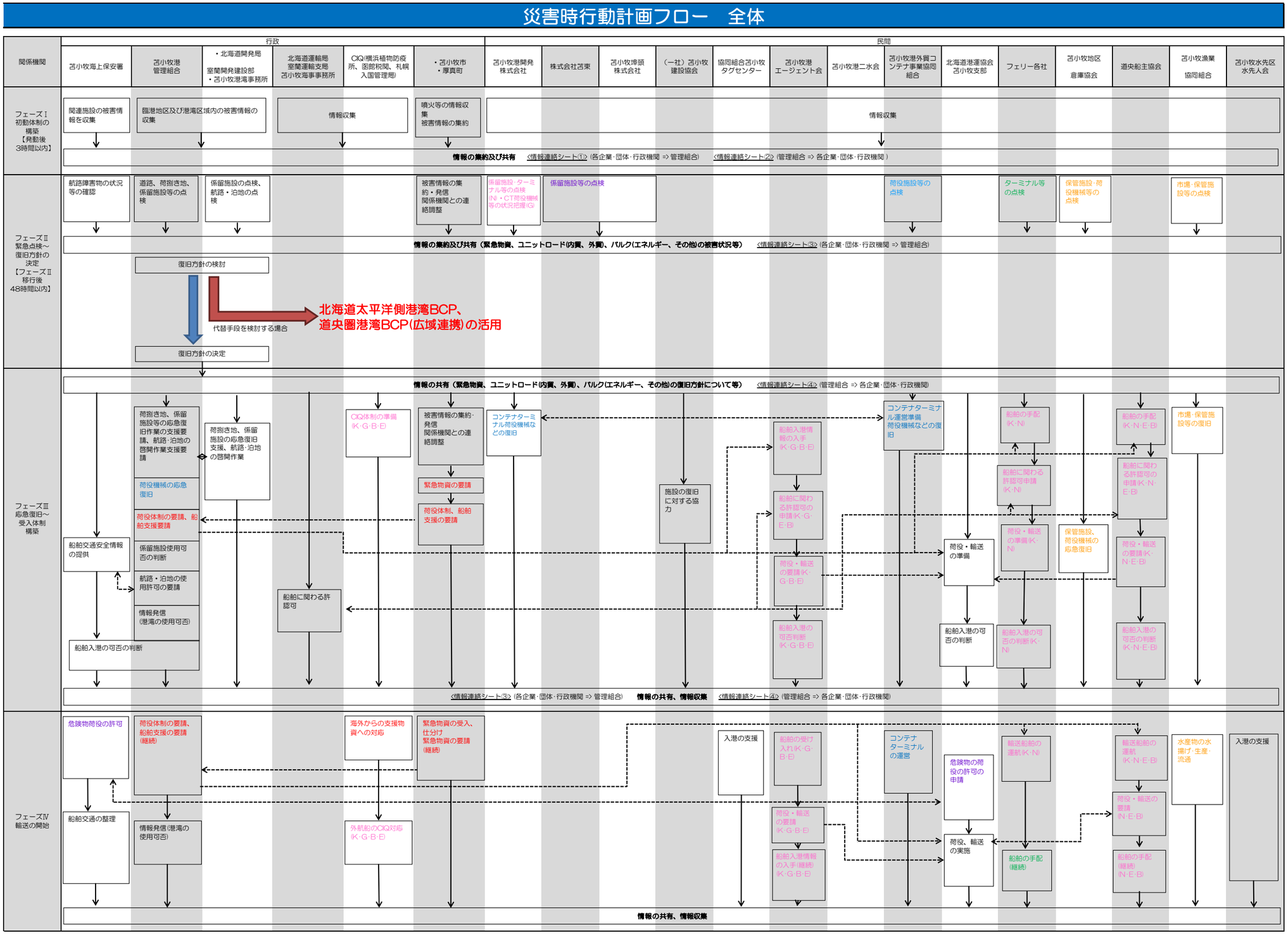

※全体共通：黒　一部共通：ピンク　緊急物資Ｋ：赤　ユニットロード（内貿）Ｎ：緑　ユニットロード（外貿）Ｇ：青　バルク（エネルギー）Ｅ：紫　バルク（その他）Ｂ：オレンジ

図 6-1　災害時行動計画　全体

災害時行動計画フロー　優先順位1 緊急物資輸送

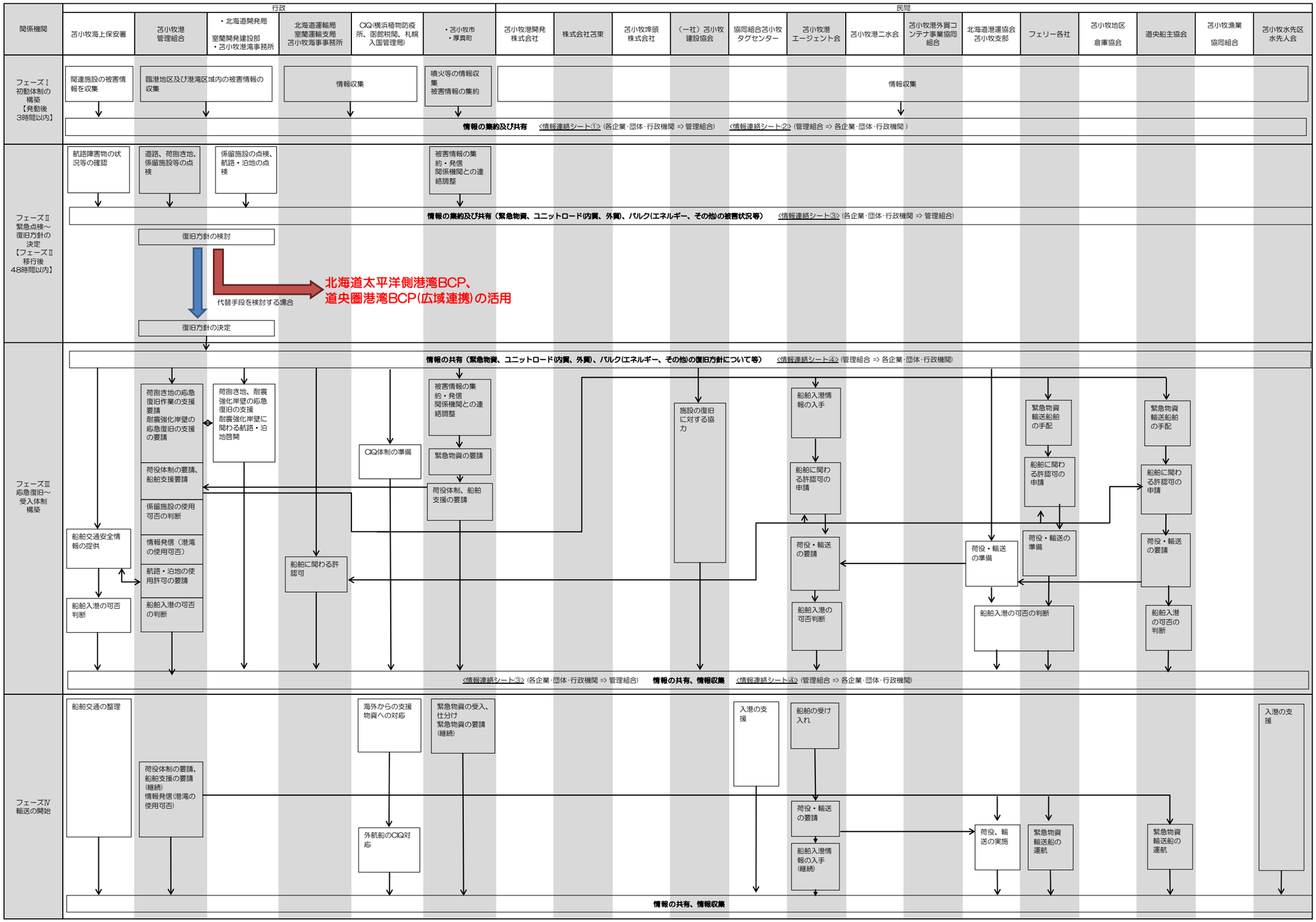

図 6-2　災害時行動計画　優先順位 1　緊急物資輸送

災害時行動計画フロー　優先順位2 内貿ユニットロード

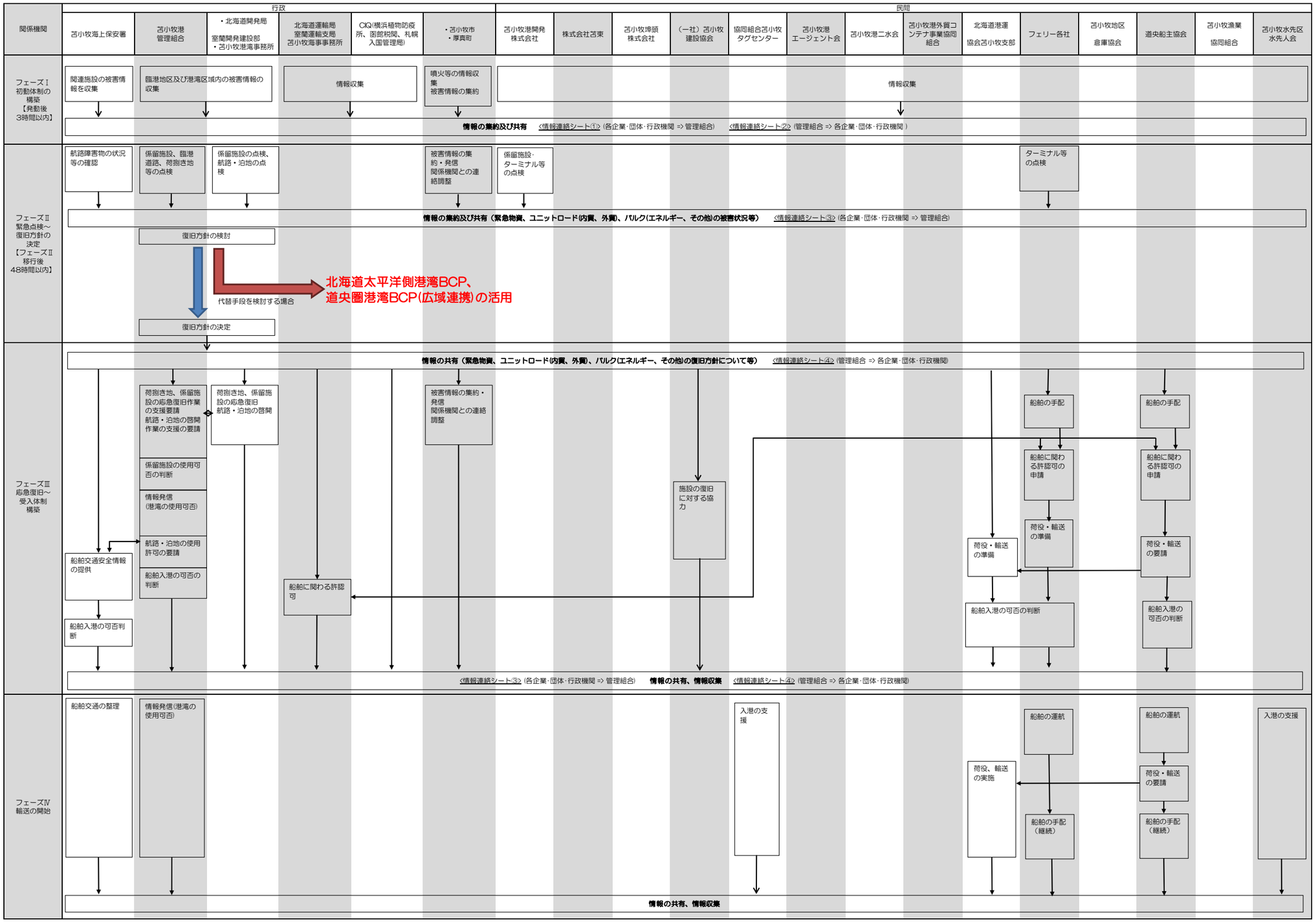

図 6-3　災害時行動計画　優先順位２　内貿ユニットロード

災害時行動計画フロー　優先順位2 外貿ユニットロード(コンテナ)

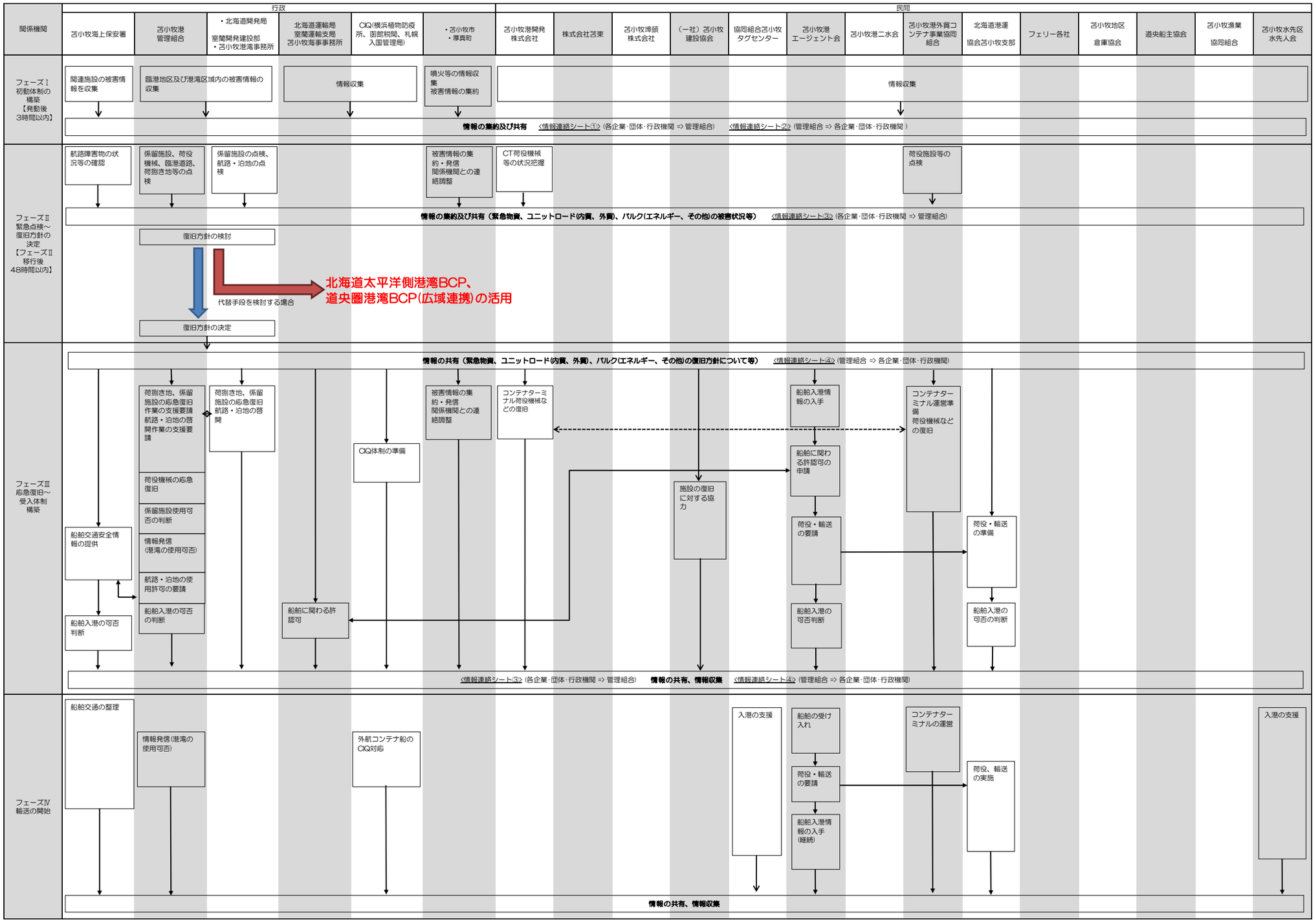

図 6-4　災害時行動計画　優先順位２　外貿ユニットロード(コンテナ)

災害時行動計画フロー　優先順位3 バルク(エネルギー関連)

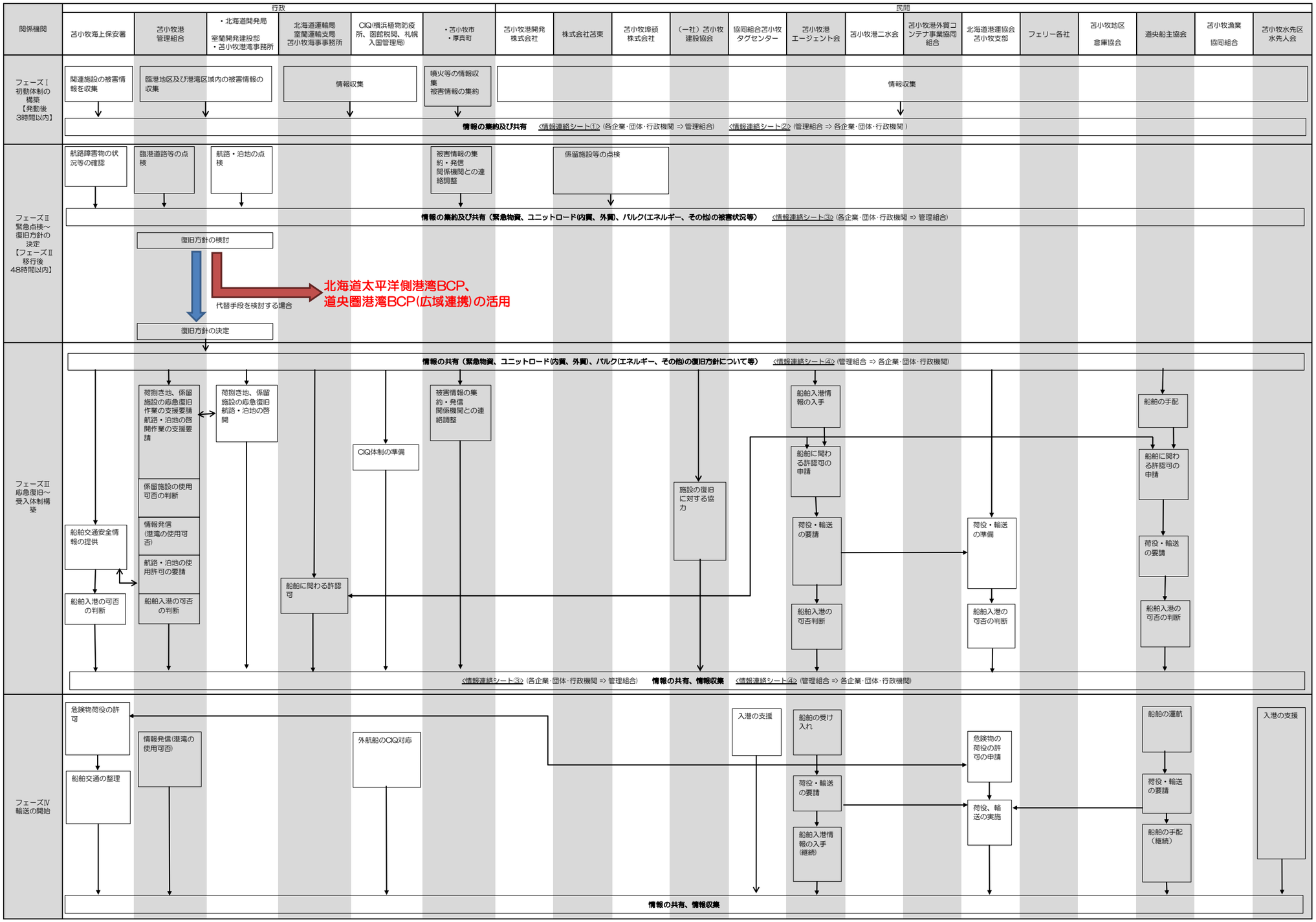

図 6-5　災害時行動計画　優先順位３　バルク(エネルギー関連)

災害時行動計画フロー　優先順位4 バルク(飼肥料・生産原料・その他)

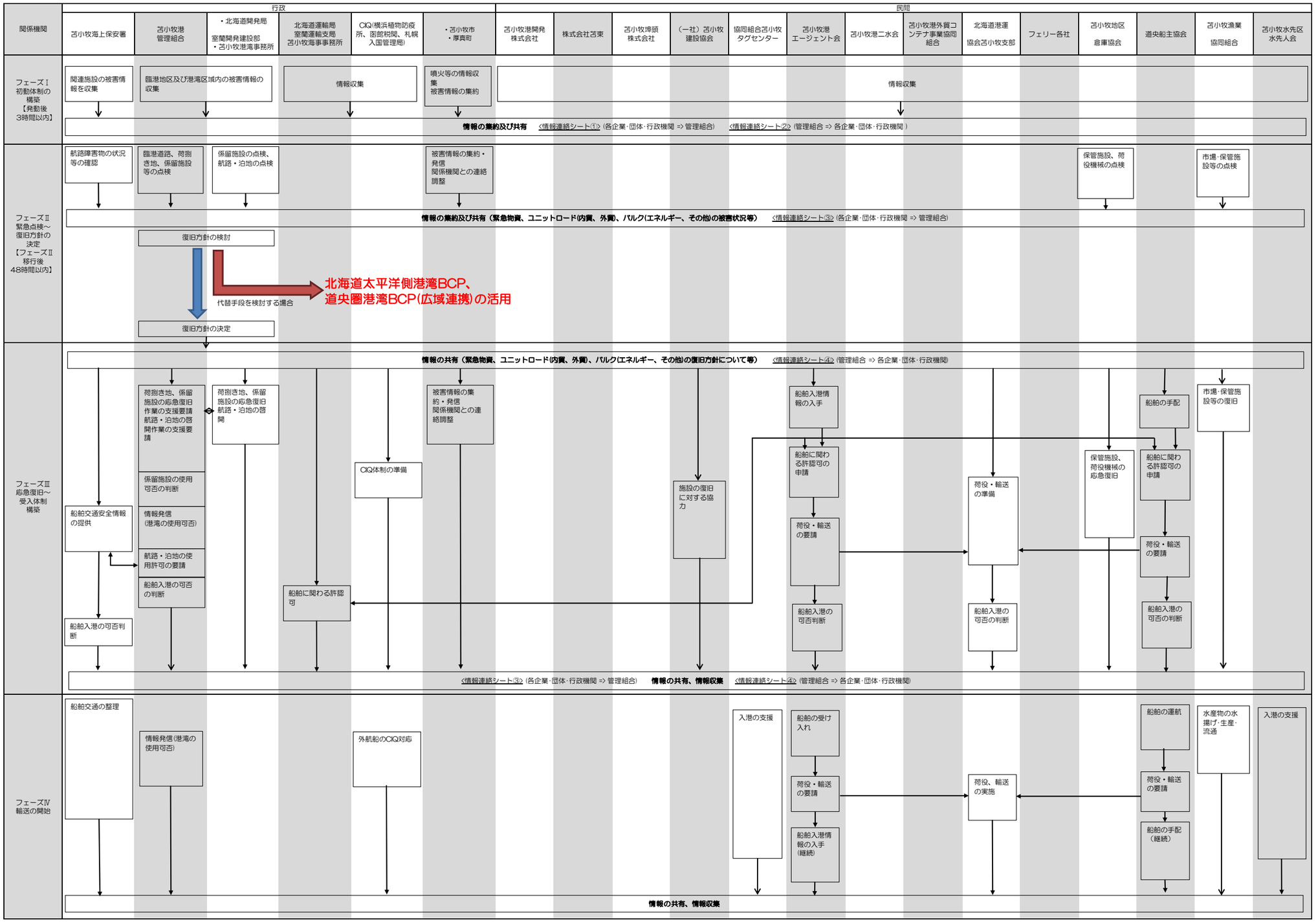

図 6-6　災害時行動計画　優先順位４　バルク(飼肥料･生産原料･その他)

6.2 災害時の情報共有

(1) 情報入手方法

噴火の発生を知らせる噴火速報や、噴火警戒レベルを発表する噴火警報、降灰エリアや降灰量を予測する降灰予報などの火山情報の入手方法について、表 6-2 に示す。

表 6-2　火山情報の入手方法

情報の種類		入手方法							
		能動				受動			
		気象庁 HP	報道機関	苫小牧市 HP	厚真町 HP	エリア メール	メール サービス	防災行政無線 苫小牧市	防災行政無線 厚真町
1	噴火速報 （噴火の有無）	○	○ 報道義務無	○	△	○	○	○	△
2	噴火警報 （警戒レベル）	○	○ 報道義務有	○	○	○ 警戒レベル 3以上	○	○ 避難必要時 のみ	○
3	降灰予報 （降灰エリア）	○	○ 報道義務無	○	△	×	○	○ 避難必要時 のみ	△

○　実施する
△　状況により判断
×　実施しない

※メールサービス
民間（ヤフー（株）、日本気象（株）、（株）ウェザーニューズが配信するメールサービス

そのほか、海の安全に関する情報は、海上保安(監)部等が運用する「沿岸域情報提供システム」(MICS)で、海上保安庁が発表する緊急情報等は事前登録により情報提供サービス(緊急情報配信サービス)で確認できる。

道路情報は、寒地土木研究所が運営する北海道の道路情報総合案内サイト「北の道ナビ」等で国道、道道、高速道路の交通情報について確認ができる。

これらの情報の入手方法については、各機関・団体の個別 BCP で検討することが望ましい。

(2) 情報共有手段

災害時は、関係者間で情報を迅速にやり取りする必要があるが、インフラの途絶などにより、平時に利用可能な全ての連絡手段が使用できるとは限らない。

そのため、本 BCP では考えうる連絡手段の中で優先順位を定め、災害時に利用可能な上位の連絡手段で相互間の情報共有に努める。連絡手段と優先順位について、表 6-3 に示す。

表 6-3　災害時の連絡手段一覧

<table>
<tr><th rowspan="2">優先順位</th><th colspan="2" rowspan="2">連絡手段</th><th colspan="3">とりまとめやすさ</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>簡易性</th><th>速達性</th><th>正確性</th></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="2">MAIL</td><td>連絡シートの電子ファイル添付</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td rowspan="2">インターネット環境が必要</td></tr>
<tr><td>2</td><td>連絡シートの写真添付</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td></tr>
<tr><td>3</td><td>FAX</td><td>連絡シート使用</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td rowspan="2">電話回線が必要</td></tr>
<tr><td>4</td><td>TEL</td><td rowspan="3">口頭で伝達</td><td>○</td><td>◎</td><td>△</td></tr>
<tr><td>5</td><td>無線</td><td>○</td><td>◎</td><td>△</td><td rowspan="2">双方に送受信機が必要</td></tr>
<tr><td>6</td><td>衛星電話</td><td>○</td><td>◎</td><td>△</td></tr>
<tr><td>7</td><td rowspan="2">管理組合
来庁</td><td>連絡シート使用</td><td>×</td><td>×</td><td>◎</td><td rowspan="2">移動経路の安全確保が必要</td></tr>
<tr><td>8</td><td>口頭で伝達</td><td>×</td><td>×</td><td>△</td></tr>
</table>

また今後、新たな連絡手段を検討し、苫小牧港の関係者が、相互により確実に連絡を取り合えるための通信方法（SNS の活用、関係者共通の通信機器導入など）を検討することとする。

(3) 情報のやり取り

本 BCP では行動計画に基づき、各フェーズで情報の共有を行うこととなる。その際、どのような情報をやり取りするかについて、図 6-7 に示す。

なお、フェーズⅡの緊急点検後、被害がない場合は、その旨を関係者間で情報共有し、情報のやりとりについては一旦終了するが、その後の状況の変化に備え、情報連絡体制を継続することとする。

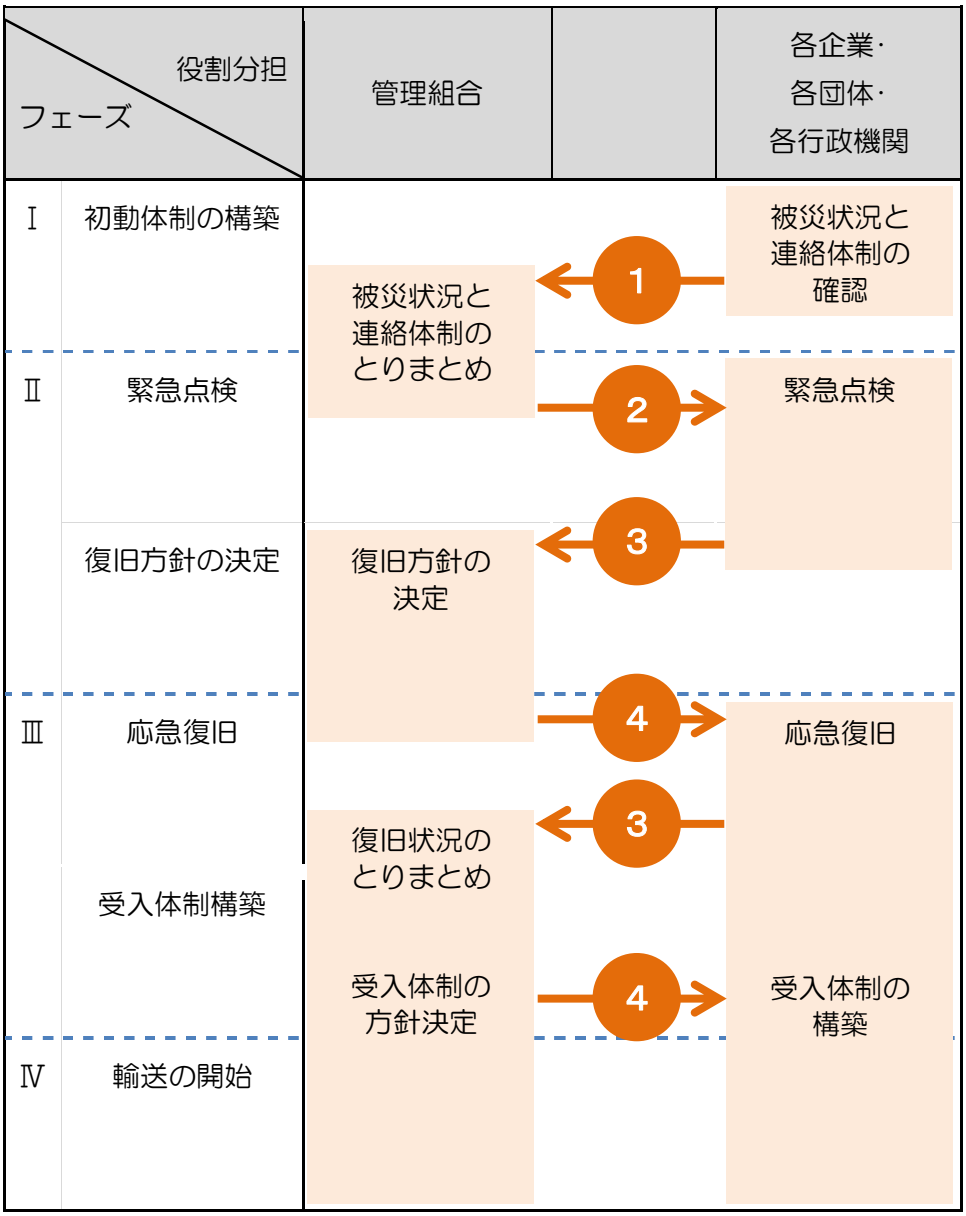

図 6-7　情報連絡シートの使用時期

(4) 情報共有シート

災害時に使用する情報共有シート（①～④）を次ページ以降に示す。

情報連絡シート①　　BCP発動後、できるだけ早く

各企業・団体・行政機関→管理組合

<table>
<tr><td colspan="2">記入日時</td><td colspan="2">平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分現在</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業・団体名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">記入者所属・氏名</td><td colspan="2">所属：
氏名：</td></tr>
<tr><td colspan="2">現在の活動拠点
（変更ありなしに○をつけ、ありの場合は連絡先を記入）</td><td colspan="2">・変更あり　　・変更なし
（変更ありの場合）
住　所：
MAIL：
TEL：　　FAX：</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用可能な連絡手段
（使用可能なもの全てに○をつける）</td><td colspan="2">MAIL　FAX　TEL　衛星電話　無線　管理組合来庁</td></tr>
<tr><td rowspan="3">被災状況</td><td rowspan="2">参集状況</td><td>活動可能（参集済み）</td><td>人</td></tr>
<tr><td>活動可能（参集中）</td><td>人</td></tr>
<tr><td>物的被害</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

苫小牧港管理組合連絡先
TEL：0144-34-5551
FAX：0144-34-5559
MAIL：kouwanbcp@jptmk.com

情報連絡シート①を取りまとめ、管理組合で作成（管理組合→各企業・団体・行政機関）

情報連絡シート②　活動拠点・連絡先　周知用

平成　　年　　月　　日　　時　　分現在

No.	企業・団体名	現在の活動拠点	変更があった連絡先			使用可能な連絡手段						物的被害	その他
			MAIL	TEL	FAX	MAIL	FAX	TEL	衛星携帯	無線	管理組合		
1	●港湾管理者 苫小牧港管理組合												
2	●行政機関 苫小牧海上保安署												
3	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧港湾事務所												
4	北海道運輸局 室蘭運輸支局 苫小牧海事事務所												
5	横浜植物防疫所 札幌支所 室蘭･苫小牧出張所												
6	函館税関 苫小牧税関支署												
7	札幌入国管理局 千歳苫小牧出張所												
8	苫小牧市　危機管理室												
9	厚真町												
10	●民間団体 苫小牧港 外貿コンテナ事業協同組合												
11	協同組合苫小牧タグセンター												
12	(一社)苫小牧建設協会												
13	苫小牧水先区水先人会												
14	苫小牧漁業協同組合												
15	●民間企業 苫小牧埠頭(株)												
16	苫小牧港開発(株)ターミナル事業部												
17	（株）苫東												
18	●その他関係機関 北海道開発局 空港港湾部　港湾計画課												

情報連絡シート③　　緊急点検後すぐに

各企業・団体・行政機関→管理組合

記入日時		平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分現在		
企業・団体名				
記入者所属・氏名		所属： 氏名：		
施設名	被災状況	必要な港湾機能	必要な復旧支援	復旧見込み
現在の活動拠点 （変更ありなしに○をつけ、ありの場合は下記の「必要な情報」欄に記入）		・変更あり　　・変更なし		
使用可能な連絡手段 （変更ありなしに○をつけ、ありの場合、使用可能なもの全てに○をつける）		・変更あり　　・変更なし MAIL　FAX　TEL　衛星電話　無線　管理組合来庁		
必要な情報				

苫小牧港管理組合連絡先
TEL：0144-34-5551
FAX：0144-34-5559
MAIL：kouwanbcp@jptmk.com

情報連絡シート④　復旧方針伝達用

平成　　年　　月　　日　　時　　分現在

実施順	港区	施設名・場所等	担当	被害状況（概要）	復旧見込み（いつまでに）	必要な復旧支援	必要な備考・その他
●航路・泊地							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
●荷捌き地等							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
●臨港道路							
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(5) 情報連絡体制について

災害時の情報連絡は、以下の体制に則り、苫小牧港管理組合を中心として行う。

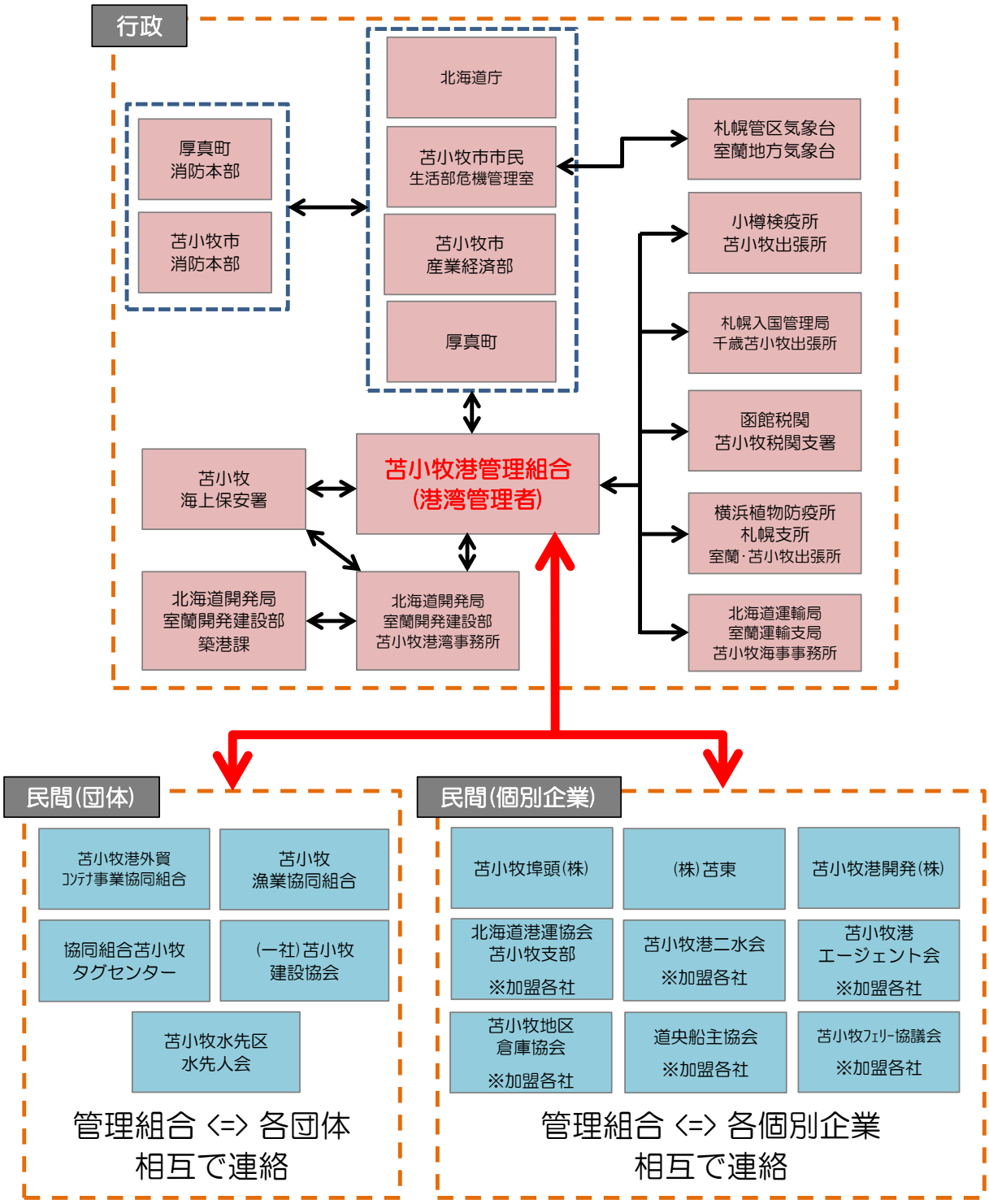

図 6-8　苫小牧港港湾 BCP での情報連絡体制

(6) 関係者連絡先リスト

情報連絡に必要な、関係者の連絡先リストを以下に示す。

なお、携帯電話やメールアドレスといった企業情報なども含まれるため、詳細な連絡先を記載したリストについては、別刷で関係者に配付する。

●苫小牧港港湾BCP関係者連絡先リスト

部外秘

No.	名称	住所	固定電話	携帯電話	衛星携帯電話	FAX	E-mail	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	備考
●港湾管理者									
1	苫小牧港管理組合	苫小牧市港町1-6-38	0144-34-5551	090-****-****	-776389522	0144-34-5559	***@jptmk.com	http://www.jptmk.com	港湾管理者
●行政機関									
1	苫小牧海上保安署								
2	北海道開発局 室蘭開発建設部								
3	北海道開発局 室蘭開発建設部 苫小牧港湾事務所								
4	北海道運輸局 室蘭運輸支局 苫小牧海事事務所								
5	横浜植物防疫所 札幌支署 室蘭・苫小牧出張所								
6	函館税関 苫小牧税関支署								
7	札幌入国管理局 千歳苫小牧出張所								
8	苫小牧市								
9	厚真町								
●民間団体									
1	苫小牧港外貿コンテナ 事業協同組合								
2	協同組合苫小牧 タグセンター								
3	苫小牧建設協会								
4	苫小牧水先区水先人会								
5	苫小牧漁業協同組合								
●民間企業									
1	苫小牧埠頭(株)								
2	苫小牧港開発(株)								
3	(株)苫東								
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：
●その他関係機関									
1	北海道開発局 空港港湾部 港湾計画課								
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：